

厚木市災害弔慰金の支給等に関する条例の改正の骨子に関する

パブリックコメントの実施結果

1 意見募集期間

平成 31 年 3 月 29 日（金）から平成 31 年 4 月 28 日（日）まで

2 意見等の件数

意見等はありませんでした。

3 担当（問合せ先）

厚木市 福祉部 福祉総務課

電話 046-225-2200